

C O N T E N T S

〈特集〉

地域における金融の役割

巻頭

- 『銀行危機と金融システムの変貌』 中央大学 教授 堀内 昭義 2

座談会

- 『地域の再生・発展と金融の役割』 成城大学 教授 村本 孜 4
 東京大学 教授 大西 隆
 日本政策投資銀行
 設備投資研究所 所長 丹野 光明
 (司会) 日本政策投資銀行
 地域政策研究センター 室長 望月 幸泰

論文

- 『地域金融システムと中小企業金融』 名古屋大学 教授 家森 信善 14
- 『地域経済の活性化と地域金融機関』 信金中央金庫総合研究所
主任研究員 金澤 直樹 19
- 『地域金融の構造と資金循環アプローチ』 小樽商科大学 助教授 齋藤 一朗 26
- 『イギリスとフランスにおけるPPP/PFIの動向』 政策研究大学院大学 教授
金子 孝文 35
- 『米国にみる地域再生と起業
(NPO起業とベンチャー起業)
～エクイティ・マインドと地域金融の新しいガバナンス～』 法政大学 教授 小門 裕幸 41
- 『米国のコミュニティ金融の動向』 日本政策投資銀行 地域政策研究センター
主任研究員 中村 研二 50
- 『コミュニティビジネスとコミュニティ
ファイナンスの新たな潮流』 前・日本政策投資銀行 地域政策研究センター
主任研究員 野口 秀行 55
- 『統計データから見た地域の資金循環の状況』 日本政策投資銀行 地域政策研究センター
副主任研究員 安藤 浩一 59

参考事例

- 『リレーションシップバンキング機能強化に
向けた地域金融機関との連携取組状況』 日本政策投資銀行 地域企画部 65

特別企画

- 『地方の自立に向けて』 岩手県知事 増田 寛也 69

連載

- 〈大学附属地域研究センター紹介〉
「金沢大学経済学部地域経済情報センター」 73



銀行危機と金融システムの変貌

中央大学 教授 堀内 昭義

1990年代半ば以降の日本の銀行危機は、金融システムが銀行融資中心の体系から、資本市場中心の体系に変化すべきであることを示しているのだろうか。多くの専門家は、そうだと考えているようだ。この考えは、もっと具体的には次のような主張につながっていると言ってよいだろう。

第一に、金融の余りにも多くが、銀行といういささか旧弊な、しかも不透明になりがちな経路を経由してきたことが不良債権問題の根底にある。第二に、銀行部門が抱え込んだリスクは、預金者やさらには債務者(企業)を保護するという名目の下で預金保険制度などを通じて、政府(すなわち一般納税者)の負担に転嫁されてきた。さらに第三に、銀行融資の基盤となっている企業との長期取引関係は不透明であるばかりではなく、債務者企業の低迷状態を温存する傾向があり、企業のリストラクチャリングや産業の大きな転換をむしろ妨げる。そのため日本経済は長期にわたって低迷状態から離脱できなかった。日本経済の活力を回復し、効率的な市場経済を長期に支えていくためには、資本市場を基盤とした金融システムへの脱皮が不可欠だというわけである。

私は、これらの主張の多くに基本的には賛成である。金融仲介は銀行を経由する仕組みであろうと、あるいは資本市場を経由する仕組みであろうと、さまざまな市場の不完全性、とくに情報の不完全性に対処する制度的インフラが必要なことは言うまでもない。たとえば、銀行の融資を中心とする金融仲介の場合には、預金者(投資家)から委託された企業経営の評価・監視機能を銀行が忠実に果たしているか否かをきちんと監視する制度が機能しなければならない。一方、資本市場を経由する金融仲介にあつては、一般投資者の所有権が適切に保護されると同時に、彼らがリスクを自己責任で負担することを保証する制度が機能しなければならない。また近年、多くの人々によって支持されているかに見える(そして政策当局自体もその有効性を信じているかに見える)「市場型間接金融」においても、間接金融の担い手として投資者と資本市場の間を媒介するエージェントの行動に関する透明性を確保し、彼らに規律を与え、それを維持する仕組みが必要なことは言うまでもない。

目下、熱心に進められている投資家保護のための法制度整備は、そのような制度インフラの確立を目指している。そのこと自体は、日本の銀行機能に偏重してきたかもしれない金融システムの限界を打破し、より幅広い機能を実現する可能性を拡大するという意味で歓迎されるべき動きである。しかし本格的な資本市場中心の金融仲介システムの効率性や個人にとっての利用可能性を維持するコストも決して安上がりではない。ここ数年、アメリカで生じた企業と資本市場の関係にかかわるエンロン事件など、いくつかのスキュンダは、そのコストの高さを暗示している。それらスキュンダが、アメリカの金融システムの致命的な打撃になっていない理由は、スキュンダに手を染めた多くの関係者たちが市場から迅速に、かつ厳しく罰せられているという事実にある。市場にこのような機能を付与するための努力も、銀行経営を規律づける有効な仕組みを構築し、維持するのと同じ程度に、ばかにならないだろう。

また改めて言うまでもなく、私たちが経験した銀行危機は、銀行機能の全てが過去のものになったことを意味するわけではない。長期取引関係を基盤とする銀行と企業との関係は相当の不透明性をはらみつつも、あるいはむしろ不透明性を金融の場から完全に払拭することが難しいからこそ、存在する意味をもっている。とくに地域経済を支える中小企業の金融という分野では、資本市場の機能が高まると予想される今後も依然として重要であり、その分野に従事する金融機関を律する有効な仕組みの維持は、重要な政策課題であり続けるだろう。

最後に、これらの点のほとんどが、これまでも散々主張されてきたことである点を指摘しておきたい。今や10年近くも前に政府が打ち出した「日本版金融ビッグバン構想」はこのような金融システムの構造変化を実現するためのキャンペーンであり、その背景となった理論は上に要約された主張そのものである。そして結局のところ、そのキャンペーンは銀行危機による銀行の機能低下という抗いがたい事実による構造的変化に比肩する何物かをもたらしたとは言いがたい。政府が重要な政策課題としてきた資本市場中心の金融システムの構築が、なぜ順調に進められなかったのかを冷徹に分析し、その分析に立脚して採用されるべき政策手順を提示することが専門家に求められている課題である。

地域の再生・発展と金融の役割



成城大学 教授 村本 孜氏
 東京大学 教授 大西 隆氏
 日本政策投資銀行 設備投資研究所 所長 丹野 光明

(司会) 日本政策投資銀行 地域政策研究センター 室長 望月 幸泰

2005年6月3日 日本政策投資銀行 本店

1. 地域の経済社会の現状と課題

司会 近年長い不況で疲弊した地域経済の再生、あるいは地域特性を生かした新たな発展が強く求められています。その中で、金融の果たす役割もますます高まっています。本日は、地域の経済社会の現況と課題、地域金融の取り組みを踏まえ、今後の地域金融のあり方、方向性について展望していただきたいと思えます。まずは地域の経済社会の現状と課題について、概観していただきます。

大西 現在、国土審議会の委員をしており、間もなく国土形成計画法の下で新たな計画をつくることになりそうです。この法律では、従来の国土総合開発計画という名称はやめ、目的からも「開発」という言葉ははずし「利用・整備・保全」の3つをキーワードとしています。つまり、開発中心の50年間から新しい時代に入るということです。

これから、地域によっては非常に厳しい時代を迎えるところも多いと思います。例えば人口推計ですが、社

会保障人口問題研究所(社人研)のほかにも、経済産業省の地域経済研究会において、地域の産業動向を加味した将来の日本の地域別人口を推計しています。これは、産業を基幹産業(移出産業)と地域ニーズを満たす地域産業(非移出産業)の2つに分けて、このうち基幹産業の伸びが雇用の増大、人口増を生じさせるというロジックを加えたものです。

このような方法で全国269の都市圏を推計していますが、このうち東京圏の2030年の人口は、社人研の予測が2000年比で150万人ほど減少するのに対し、経産省の予測では20万人程度の増加、また政令指定都市全体では経産省も社人研もほぼ横ばいでの推移を予測していますが、地方の都市圏については、社人研の予測を更に下回る減少が予測されるなど、中央と地方の格差拡大、弱肉強食の結果が現れています。

人口減少社会をはじめて体験するのは大都市であって、地方はすでに過疎化を体験していますが、今後は、さらにそのようなドラスティックな人口減少がかかってく

る恐れがあることを想定して、地域のあり方を考えていく必要があります。

経済活動についても、日本は大企業の7割ぐらいが東京23区に本社を持っているといわれるなど、相当な一極集中になっています。北米では大企業のトップ100社のうち、ニューヨーク市プラスその周辺に本社を置いているのは30社です。ヨーロッパについても、フランス、イギリス、ドイツのシェアはEU15ヶ国のうち各々2割程度に止まり、ドイツ1国をみても、それがまたさらにいろいろな都市に分散していますから、日本のように7割程度が1ヶ所に集まっているという国は、我が国の競争相手のどこにもないわけです。

東京によって日本の経済が支えられている、あるいは国際競争力が確保されているという議論がありますが、それは他国を見ればあまり根拠のある話ではない。世界的にはむしろ都市が拡散、あるいは群雄割拠して経済活動が展開されているということも参考にしながら、日本の都市のあり方を考えていく必要があると思います。

村本 高齢化がどんどん進み、人口減少が起きているのは地方に多いのですが、中小企業と呼ばれている480万社の8割は地方にある、すなわち東京圏以外に存在する統計もあります。

司会 足下の景気動向についてはいかがでしょうか。

村本 大企業の景気は確かに回復してきていますが、それに遅れて、まだ踊り場とはいえ、中小企業もだいぶよくなってきている。例えば日本銀行の調査などを見ますと、景気動向調査も、DIは依然マイナスだけれどもゼロに近づいているということがあります。

しかしながら、数が多い小規模の中小企業については、ここにきて回復はまだまだ遅れており、踊り場から滑り落ちるのではないかというような説もあるくらいです。大企業、中堅、中小企業の上のほうのグループと、もう少し小さなグループとの間ではかなり段差があります。

地域的に見ても、今、景気を引っ張っているのは輸出関連、あるいは中国、アメリカ、ヨーロッパ関連の企業だと思われていますが、その関連企業が多い地域は大変に元気です。一番が中部圏、名古屋近辺で、中国地方や九州の北部などにも比較的元気なところがあります。

しかしそれ以外は苦戦をしているところが多く、足下の景気、そして長い目で見ても、まだまだ地域的な格差が存在しているのではないだろうかと感じています。

財政面でも、国全体の動きが地方分権という方向を向いているにもかかわらず、なかなかそれがうまくいっていない。やはり財政力の格差等が顕著に現れていると思われる。

司会 丹野所長、かつての地域業務の現場における経験も踏まえ、現在の地域経済をどう見えていますか。

丹野 東北の支店長を離れて1年ぐらい経ちますが、東北の景気も最近少し回復してきたという情報もある一方、やはり現状の景気回復は大企業中心、輸出中心で業種的にばらついており、このため地域によっても相当ばらつきがあります。東北についていえば、全国に比べるとまだまだ回復の足取りは遅いと思われます。

現在は、いわゆるリストラ景気ということで、企業が収益力を回復させるためにいろいろな意味でコストダウンを相当強めている結果、ある意味では中小・零細企業に負担がかかっているということもあります。景気がいいというけれども、それはごく一部のところに止まるという声は依然として根強いわけです。

また、海外との競争を考えますと、景気回復が日本列島全体に均霑きんてんされるのは容易ではありません。それよりもこれからは地域間競争が活発になるので、何らかの得意分野を出していかないと、業種ごと、あるいは地域ごとの格差はむしろ広がってくるのではないかと感じています。

2. 地域の再生、活性化に向けた地域金融の役割

司会 次に、地域の再生、活性化に向けて金融がどのような役割を果たしていくべきか、お話ししたいと思います。

村本 地域に多い小規模の中小企業にどうやって元気になってもらうかという、大きく2つの側面があります。1つは、新しい担い手にどんどん出てきてもらいたい、ということです。最近の日本は、企業が新しくできる率(開業率・創業率)よりも、企業が撤退をしていく率(廃業率)



村本 孜氏 (MURAMOTO Tsutomu)

1945年 神奈川県生まれ。
一橋大学大学院商学研究科博士課程修了。
スタンフォード大学客員研究員などを経て、現在、2005年4月新設の成城大学
社会イノベーション学部教授・同学部長。
独立行政法人中小企業基盤整備機構副理事長兼務。
主著 『リレーションシップ・バンキングと金融システム』(東洋経済新報社、2005年)
『グローバル化と地域経済統合』(編著 蒼天社、2004年)
『日本人の金融資産選択』(編著 東洋経済新報社、1998年)
『制度改革とリテール金融』(有斐閣、1994年)
『現代日本の住宅金融システム』(千倉書房、1986年)
『現代国際通貨論』(有斐閣、1985年)

のほうが高くなってきており、事業の担い手が少なくなっています。創業支援は重要な課題です。

もう1つは、現在ある中小企業を育成し、健全な発展を促進するという事です。さらに不振企業を早期に支援して事業を再生することも大切です。

司会 その中で、リレーションシップバンキングの動向やその効果につきましては、どのように評価されていますか。

村本 リレーションシップバンキングという言葉は、金融庁が地域金融の育成を考え、2年ほど前から使い始めたもので、俗にリレバンとも呼ばれています。

このことから、リレーションシップという、企業と銀行、企業と地域の金融機関との間の密接な関係、あるいは長い間の取引で培った、目に見えない、計数に現れない情報を活用して企業の育成を行っていくことにずいぶんフォーカスが当たるようになりました。すなわち、地域の金融機関が、経営者の資質や性格といった情報、従業員がいかに一生懸命やっているか、地域の評判はどうか、あるいは業界の評判はどうかなどソフトの情報を重視して、手間ひまかけて中小企業の実態を把握し、それらを活用した金融を通じて企業の発展に結びつけていきたいと思います。これがリレーションシップバンキングの考え方です。

リレーションシップバンキングはこの4月から第2ラウンドに入っていますが、第1ラウンド(平成15~16年度)において地域の約600の金融機関は、相当頑張っているいろいろなことをやってくれました。例えば、金融庁の不良債権のランキングで「要管理先」から「要注意先」への

ランクアップが2割に達するというデータもあります。この企業業績の改善は、景気回復による影響が大きく、景気が4割、経営者をはじめ中小企業自体の頑張りが3割、残りの3割が地域金融機関の役割に止まる、という調査もありますが、いずれにしても業績は相当改善されているわけです。

もっとも、600の地域金融機関の半分位は「リレーションシップバンキングのように人を見てお金を貸すことは銀行として当たり前で従来からやっている」と考えて安心してしまい、あまり一生懸命にやらずに過ぎてしまったところも多いようですが、今後はぜひ頑張ってもらいたいと思います。また、金融機関には、自らの経営計画を地域の人たちに分かるような形で発表し、それをきちんと進めて頂くことが必要です。金融庁はそれをウォッチする役割を持ち始めていますが、そのような金融機関の取り組みが進めば、地域経済がよくなるのではないかと思います。

最初に申しましたように、地域の金融機関は、創業支援と既存中小企業の経営支援をきっちりやる、そして少しでも悪くなったら早めに再生支援をする。このようなことで、地域経済の担い手をできるだけ支えていこうというのがリレーションシップバンキング、ないし地域金融の考え方であると思いますが、現実もその方向で動いていると評価しています。

大西 先程村本先生がご指摘されましたが、創業が少ないというのは、そもそもリレーションシップバンキングの相手がしぼんでいっていることになります。1回失敗



大西 隆氏 (ONISHI Takashi)

1948年 愛媛県生まれ。
 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了。
 長岡技術科学大学工学部助教授、アジア工学大学助教授、
 東京大学工学部都市工学科教授を経て、現在、東京大学先端科学技術研究センター教授、
 同大学院工学系研究科都市工学専攻教授、国際連合大学高等研究所客員教授。
 国土交通省国土審議会委員、経済産業省産業構造審議会委員等を歴任。
 都市工学・都市計画専攻。
 主著 『逆都市化時代』(学芸出版社、2004年)
 『都市再生のデザイン』(編著 有斐閣、2003年)
 『分権改革の新展開に向けて』(共著 日本評論社、2002年)
 『オフィス立地の新展開』(日本地域開発センター、1994年)
 『テレコミュニケーションが都市を変える』(日経サイエンス社、1992年)

するとなかなか立ち直れない風土が日本にあるといわれますが、ローカルではそれがもっと強いのかもかもしれません。新しい創業者が現れてくるのを奨励するような風土が地域には必要です。創業者の方も、一攫千金を狙うのではなく、地道に会社を存続させることが新しいサービスを社会に提供することにつながって地域の役に立つわけで、そのような地道な人が大勢出てくる必要があります。

一方、金融面の支援について、われわれの研究室ではアジアの地域開発やコミュニティ開発を研究していますが、最近研究テーマとしてよく取り上げられるのが、マイクロクレジットという仕組みです。これはバングラデシュから起こった制度で、先進国における地域金融やリレーションシップバンキングと同一視はできませんが、コンセプトが重なるところがあります。メンバーは連帯責任を負うのですが、密着した関係の中でお互いがアドバイスをしあっているいろいろな知恵が生まれたり、あるいは地域の支援を得て、生きたお金が使われるようになるという前向きな発想が含まれている。地域企業の、地域に密着した、地域に根を張った活動が重視されているという気がします。

先ほど申し上げた地域経済研究会の報告によれば、地域の預貸率がかなり低下しているのが特徴的で、地域は資金の供給源になっているが、資金が地域内で十分使われていない状況です。一方で移出産業を育てることが地域発展につながることを考え合わせると、地域内で資金がどの程度有効に使われているか、とい

う側面から地域経済を見ることは非常に大事です。

司会 私ども政策投資銀行でも、地域の金融機関と連携してリレバンの機能強化を通じた地域企業への金融支援や、あるいはマイクロクレジットにヒントを得たコミュニティクレジットなどの取り組みも行っています。

丹野 私どもは日本開発銀行と北海道東北開発公庫の時代から、地域の問題への対応を大きな業務の柱として取り組んできています。もともと全国に支店・事務所があり、地域の金融機関との協調融資を通じて地域経済のサポートをしてきたわけです。

そのような中で、金融庁からリレーションシップバンキングが提示されました。私どもも近年、新しい業務展開の中で事業の再生とかベンチャーへの支援を大きなテーマとし、専担部も設けて取り組んでいましたことから、地域の金融機関と政策投資銀行とが連携をして、そのような分野に取り組んでみてはどうかというご指導がありました。

このため、地方の銀行や信金中金と業務協力協定も結びましたが、リレバンの取り組みの中で地銀との協調が大いに進んだものと思っています。事業再生や創業は民間の金融機関の業務としてみるとリスクが大きく、単独ではなかなか取り組みにくい分野ですが、政府系の機関と連携していただいたというのは、非常によいことだったと思います。このような分野は、むしろこれから地域の金融機関でも本格化してくるのではないかと思います。

司会 最近、事業再生や都市再生、ベンチャーなどの



丹野 光明 (TANNO Mitsuaki)

1952年 福島県生まれ。
東北大学経済学部卒業。
日本開発銀行入行(現日本政策投資銀行)、
地方開発部長、新規事業部長、東北支店長を経て
現在、設備投資研究所所長。

ファンドをはじめ、さまざまな金融ツールを活用した取り組みがなされています。

村本先生は中小企業基盤整備機構の副理事長も務めておられますが、そこでの取り組みやご経験も踏まえて、最近の金融手法についてお話し下さい。

村本 銀行などの金融業はあらゆるリスクを取ることができるわけではなく、ミドルリスク・ミドルリターンぐらいのところが多いです。ハイリスクの分野は、事業再生しかり、あるいは創業支援しかりなのですが、リスクが高いところにどう対応するか。1つには人材育成、目利きを大いに養成すればいいが、これは一朝一夕にはいきません。そこで、政策投資銀行のような金融ノウハウを蓄積したところがそのお手伝いをするのは、大きな力になります。

しかし、それだけでは十分ではない。いわゆる投資ファンドと呼ばれるような、リスクを取れるスキームを使わざるを得ないのです。

さまざまなファンドがつくられていますが、1つは、ベンチャーを支援するためのファンドです。民間ではなかなかリスクが取りにくいということで、中小企業政策の一環として、中小企業基盤整備機構が支援している現在57のベンチャーファンドが1,000社ぐらいに投資をしています。そのうち40数社がいわゆるエグジットであるIPO(新規上場)に至っており、かなり頑張っていると思います。新規事業の新興市場に上場している企業数はまだそれほどないわけですが、その予備軍は相当できている。もう1つ、創業ではない既存の中小企業にも頑張っ

てもらおうという「がんばれ!中小企業ファンド」があります。これは、例えば大手の商社とかメーカーなどノウハウを持った企業と組みながら、中小企業の販路開拓や商品開発を進めるような新たな事業展開を支援するものですが、5つほどファンドが作られています。

事業再生に関するファンドについては、民間も積極的で、私の知る限りでも50近くが、各都道府県において産業再生機構の受け皿として組成されています。ただ、民間のファンドはなかなかコマーシャルベースに乗らないことから、ファンドはあるけれども実際の投資先はあまりない、ということもいわれています。そのため中小企業基盤整備機構でも再生ファンドを8つぐらい組成していますが、お金を出すだけではなく、経営相談から始まり、最終的にはDDS(Debt Debt Swap. 貸出債権の劣後ローンへの振替)とかDES(Debt Equity Swap. 債務の株式化)などさまざまな手法を使いながら支援してきました。機構は、例えば30億円のファンドであれば半分補助しますが、その運営システムにも機構から人が必ず入り、支援ツールを提案しながら進めていきます。ファンドは基本的にはGP(General Partner)、いわゆる無限責任のパートナーが運営していきますが、独立系の投資会社をGPとした中小企業再生ファンドもできています。従来は地銀のGPが多かったのですが、新しい手法や担い手も生まれており、今後はそれらを活用して広域的なファンドをつくるのも効率的ではないでしょうか。また、政策投資銀行とタイアップすれば、よりうまく機能すると思います。

ファンドというのは、一般の金融機関では取れないリスクを積極的に取り、さまざまな支援ツールを加えながら、企業の育成発展ないし再生に寄与しようというスキームであると理解をしています。従来日本ではこの分野はあまり発展してこなかったわけですが、ようやくいろいろな企業も参入するようになりました。緒についたばかりと言うべきかもしれませんが、ここ数年の動きを見ますと、よい方向に向かっているものと評価されます。

司会 景気の回復などもあり、今後、ファンドの役割も変化していくと思われそうですが。

村本 これまでは、地域のものは産業再生機構案件が多かったのですが、産業再生機構がその機能を終えたことから、別の受け皿が必要になると思います。

特に事業再生というと、民間銀行のなかには財務リストラをやれば事業再生とってしまう方も多いのですが、本当は事業の立て直しが必要なわけですから、そこに様々な支援をしていかないといけない。様々なノウハウやソフト情報を提供しなければいけない。ただそれがなかなかできないというのが再生のネックになっている気がします。

司会 大西先生、ファンドなどの地域活性化ツールと大学との関わりについてはいかがでしょうか。

大西 ベンチャーファンドの話は、今までは大学とはあまり縁がなかったのですが、最近は大学も急速にそうした動きに巻き込まれつつあり、大学発のベンチャーを増やそうということになっています。

技術開発の相当部分は大学で研究し、これを生かして製品化し企業を立ち上げようという動きが急速に増えてきています。特に私がいる先端科学技術研究センターには、事業化に関心のある先生が集まっていることもあって、いろいろなアイデアがセンターを中心に出版されています。

ただ、研究者と経営者は要求される資質がだいぶ違います。大学発の技術がうまく世の中で活かせる仕組みがないと、大学発ベンチャーはたくさん出てこない。実際にベンチャー企業を興すときには、社長としての適任者をどのようにしてリクルートしたらいいのかとか、法務上の問題や利益相反についてどのように整理するの

かなど、様々な問題に対する適切なアドバイスが必要ですが、それができるような人材はまだまだ不十分だと思います。

特に地方の大学では、そのような人材の確保は一層難しいと思います。このため、大学の所在都市だけではなく、もう少し広い範囲で確保を考えていく必要があります。つまり実際に技術開発をしている研究現場を取り囲むような知的サポート集団が形成されないといけない、それは1県という範囲を超え、何県かが協力して拠点都市にそうした機能を備え、そこに行けば、いろいろなアドバイスや支援が得られる、そのような仕組みが必要であると思います。

村本 その関連で1つ。九州大学に安浦先生というシステムLSIの専門家がいらっしゃいますが、先生を中心に福岡システムLSIセンターが作られました。そこでは技術者だけではなく、ベンチャー企業や弁護士、弁理士など様々な人材が加わり地域のプラットフォームとしてソフトの支援とハードの支援、そして人材育成を行っています。これは福岡県産業・科学技術振興財団(IST)が運営していますが、このような仕掛けは1つの成功事例かもしれません。

司会 丹野所長、地域再生あるいは新規事業支援も含め、地域金融の方策についてお話し下さい。

丹野 創業の場合でも再生の場合でも同じですが、資金提供者が単に資金を出すだけではなく、経営にも参画しながら、企業の創業、再生を支援していく。その場合、エクイティを取得しないと経営権にタッチできませんので、ファンドからの出資が経営への参画支援において強力なツールになっています。

ファンドの運営を担うファンドマネージャーとして活躍するのは、銀行だけではなく、証券会社あるいは商社、コンサルタントなど様々な分野の方々ですが、事業全体を幅広く見られる方に来ていただかないといけない。例えば金融の立場からだけで事業の創造とか再生はできず、金融や事業の創造、再生に関するノウハウと人的ネットワークが必要です。実際、地域の金融機関とファンド業務の経験者などが一緒にやっていくケースが全国で増えてきますが、その中で、中小企業基盤整備

機構や私ども政策投資銀行もお手伝いをしていく必要があるのではないかと思います。

一方、私が東北支店長時代に、東北インキュベーションファンドという、大学発のベンチャーに絞った比較的大型のファンドが組成されましたが、これは新潟県も含む東北7県を対象にしたファンドです。対象エリアを狭い地域に限定しますと、どうしてもプロジェクト自体の数が限られますが、広域的な取り組みは、よい人材を集める意味でも望ましいと思います。

また、事業再生について、特に地域の場合には旅館などの案件も多くなっていますが、時代に合った経営に転換することが再生につながっていくと思います。金融機関としても、単なる債権カットだけではなく、債権を株式の形に変えて、成功時には相応の金額で回収するなど、様々な手法を考えていくべきでしょう。

3. 地域における連携と金融

司会 次に、地域の新たな発展に向けた連携という視点からお話いただきたいと思います。多くの地域で官民連携・公民連携が進展していますが、このようなパートナーシップの動向や役割についてお伺いします。

大西 公益的な活動は地方公共団体を含む公共サイド、民間サイドは利潤追求、という従来の仕切りではなく、様々な形で公民の中間的な活動が現れてきています。例えばPFI事業は利潤追求型の民間企業が公共事業の一部にかかわるという組み合わせです。PFIも面白い試みですが、公共的の事業の中でも利益を生むような事業については、その先には民営化があるのだろうと思います。民営化は収益一点張りで弱者切り捨てとの批判も当然出てきますが、そこは社会的な救済ルールをつくって、きちんと対応する道もあるでしょう。

一方で、私が非常に注目しているのは、市民活動そのものが公益的な事業を担う主体として登場してきているということです。今までは生活の場面においてのみ位置づけられてきた市民が、広い意味での産業活動とか社会活動の中に組み込まれてきているということです。これらの動きの全体をみないと新しいかたちの公民連携はとらえきれません。NPO法人もずいぶん数が増え

ていますが、NPO法人を名乗らない組織や中間法人などいろいろな形態組織が新しい活動主体として出てきています。そのような市民発の公益的な事業をうまく育てていくことも、社会生活全体を豊かにしていくためには必要なことなのではないか。小さなものは、街路樹の下に花を植えたり街路樹が枯れないように守ったりする取り組みから、最近ではLRT(Light Rail Transit、低床式路面電車)を自分たちで走らすことを旗印にする市民団体も現れてきています。

このうち、すぐに金融支援に結びつく事業は僅かですが、最近の例では、市川市で税金の一部を市民の公益事業に利用する制度が発足しました。市民活動に新しい資金のルートができたことは、大いに注目すべきだと思います。なお、アメリカの統計では、市民活動組織がGDPの7%程度を占めています。同様の統計をとれば、日本でも医療法人や学校法人が入るので数%くらいにはなりますが、やがて経済全体の中でも無視できない動きになる可能性はあると思います。

司会 一方、パートナーシップの動向とそれに対する地域金融が果たす役割につきましても、いかがお考えでしょうか。

村本 パートナーシップには、官民連携という方向と、市民セクターがNPO的な活動を含めて多様な主体と連携する方向とがあると思います。いずれも地域のニーズがどのように満たされるかということが重要な視点で、そこに官と民が連携する余地が様々なわけですが、それには、地域金融機関の支援も必要です。

例えば、県立病院が建て替えをしたいとか、新しい事業に転換したいというとき、お金がない場合にはPFIの手法を使うことがあり得る。あるいは公共交通機関やライフラインの事業などについても地域の金融機関がお手伝いできるなど、様々なパートナーシップが可能です。このように、地域のニーズを実現するのに、PFIあるいはPPPといった手法は非常に重要であると理解しています。

また、従来型の金融だけではなく、マーケットをいかに活用するかということも大切です。間接金融と直接金融をリンクする証券化や債権の流動化の手法がありま

すが、これらに官民連携がどのようにコミットできるかというの大きな課題です。

もう一方の市民セクターの行動についても、市民の新しい動きをいかに活かし、地域のニーズをいかに実現するか、あるいは地域の発展に寄与するためにはどのように誘導するか、ということも重要な視点です。

更に、以上のような官民連携、市民セクターの動き全体をいかに統合するのも大切です。その際は、地域の金融機関がプレイヤーとして中心になってほしいと思います。一方で、地域金融機関の預貸率は6割とか7割に止まる。ということは余っているお金をいかに結びつけるかを考えなければなりません。アメリカではCRA (Community Reinvestment Act. 地域再投資法)によりある程度コントロールしていますが、日本では、例えば人口減少地域あるいは衰退地域への融資を積極的に表彰するか、格付けを高くするなどのインセンティブを与えることを考えるべきだと思います。また、銀行の預金保険料を安くするというのもあるでしょう。このような新しい視点が必要なのかもしれません。

丹野 連携について申しますと2つの特徴があります。官と民との連携、官民共同事業は、多くは第3セクターという事業形態により行われてきましたが、特にバブル経済の崩壊を大きなきっかけとして経営破綻が続いたことから、従来型の第3セクターによる事業は反省を迫られているわけです。

このような第3セクターは、官民の役割分担が事前に十分詰め切れておらず、将来のリスクや官民の役回りがはっきりしませんでしたが、PFIなど最近のノンリコースローンの世界では、最初から将来のリスク分担についてきちんと取り決めているところが特徴です。このように、一定の収益事業のところには民間が入り、そうでないところは公の事業というように、役割とリスクを明確に分担するというのが、最近、特に鮮明になってきました。

また、村本先生のご指摘のとおり、地方では預貸率が非常に低い。特に東北地方はかなり低いのですが、これは資金を回す対象が少ないという理由もあるのです。金融はあくまでも融通事業ですから、債権の保全なり資金の回収が最低限必要なわけですが、金融機関

だけがリスクを負うのではなく、証券化などを活用して地域全体でリスクを分け合うという仕組みもあります。金融ベースに乗り得るような枠組みを整備することが、地域の資金が円滑に回るポイントであると思います。

司会 起業化支援においても、産学官の連携や、地域金融機関の金融機能、コーディネート機能は重要ですね。

丹野 地方は、公共事業に依存したり企業誘致に取り組むということにより、地元の経済や雇用を支えてきたわけですが、公共事業は財政の問題もあって、先行きますます細ってくる。かつ、企業誘致も、生産の海外シフトなどの中であって土地や賃金が安いというだけで地方に企業が来る時代はもう終わりました。このため、地域が自立していくためには、大学の技術を活用するとか地域の食材を活用するなど、地域の資源を活用した新しい事業を創造することが不可欠ですが、いずれの場合でも、産学官の連携が有効ではないか、という思いを強くしています。

すなわち、前にも述べましたが東北地方では、東北経済連合会に音頭を取っていただいて、地域の金融機関や東北電力さんなどの産業界、東北大学など東北地方の各大学、宮城県や山形県、仙台市などの自治体に、政策投資銀行も加わり、総額30億円強の東北インキュベーションファンドを立ち上げました。このようなベンチャーキャピタルの形をとって、投資家のお金を預って一定期間に成果をあげなければならないという緊迫感をもって企業の支援に取り組まないと、産学官が連携しても、事業の創造に結びつくのには限界があるのではないかと思います。その意味で地域におけるベンチャーキャピタルの役割は非常に大きいと思っています。

私どもとしても引き続き、これまでの経験や人的なネットワークも活かしながら、ベンチャーキャピタルの運営をお手伝いするとともに、担保力の乏しいベンチャー企業やIT企業など、知的財産権や新株予約権を活用したファイナンスにより支援してまいりたいと思います。

村本 先ほどの九州のLSIは産学官連携のよい事例ですが、そこまでいなくても、地方の大学に上京して

もらい、東京の信用金庫の空き店舗を利用して東京の企業と地方の企業とのマッチングをするというコラボレーションの試みもあります。こうした取り組みや様々な連携がどんどん出てきています。ただ、これにはどうしてもコーディネーターが必要で、そのノウハウは全国区でないとなかなか難しい。地域金融機関だけでは処理できないとなると、やはり多少ノウハウを持ち、公(おおよけ)的な考え方を持ったところが活躍する余地はまだあるのではないかと思います。そういう意味では、政策金融機関の役割はまだ十分あると思っています。

また、先ほどのお話のように大学の教員はアイデアや特許は持っているけれども商売まではできないという話もよく分かります。情報がどこにあり、どのような情報が使えるのかということをお教える案内人、コンシェルジュのような役割を持つところがないとなかなか成功しないと思います。産官学連携といわれて久しいのですが、成功事例が多くないのは、そんなところにネックがあるのではないのでしょうか。一方、これまで世の中に成功事例として取り上げられていないようなものを、発掘して情報提供してあげるという機能も必要だと感じています。

大西 最近、特に大学に対する研究開発費が、第2の公共事業といわれるくらい、かなりの額で出ていますが、無駄な研究では意味がない。研究成果(アウトプット)をきちんと出し、社会にうまく活かしていく仕組みを太くする必要があります。ただ、アウトプットを活かす仕組みばかりが拡大されると中途半端な研究が社会化されているという問題も起こりますから、研究成果の目利きの確保は大事です。

研究開発の成果をいかに社会に還元するか、そこに焦点を当てた制度づくりなり、人材の登用が必要な時期になっていると思います。

4. 地域の発展と金融のあり方

司会 最後に、今後の地域の再生・発展と金融のあり方、方向性について、総括的に展望して下さい。

村本 地域の金融は地域の金融機関がやるのが基本であると思っていますが、ファンドやPFI、あるいは証券化など、金融の活性化にもつながる様々な手法を活用

すべきです。また従来の地域金融の大きなネックは、担保、保証に頼る融資が行き過ぎていたことだと思います。このため知的財産権や、売掛債権、在庫など、従来担保としなかったものも活用すべきです。

私が最も興味をひかれ、普及を願っているのは、政策投資銀行も支援しているコミュニケクレジット、マイクロクレジットです。物的担保に依存しなくても地域の信頼でお金が回るような仕組みは重要です。コミュニケクレジットは、まず神戸で組成され、—これは非常に成功したと思います—その後諏訪でも組成されましたが、これが全国に広まれば、各地域で地域の皆さんが支える産業ないし事業が創造できると思うのです。

アメリカには協同組織の金融機関はありませんが、地域の住民それぞれが銀行の株を所有しているため、いわば出資証券を各人が持っている組合と同じことです。もし売買によりホールディングカンパニーに移転してしまうと、地域金融が活性化しなくなるマイナス面も指摘されていますが、地域の銀行を住民で支えるという原点を生かしながら、なおかつ、資金を活用する器を用意するということが大切です。そのためコミュニケクレジットのようなものは是非必要です。

大西 今、日本の地域は過渡期にあると思うのです。人口にしても出生率が1.2台ですから、このまま続くと1ジェネレーションで人口が6割ぐらいになり、更にゼロに向かって進んでいく。そうなれば大変なことになる。一方、国連は日本について「今世紀の終わりには出生率が2.05ぐらいに回復して安定する」と予測していますが、そういう意味でも、今は過渡的な時期だと考えなければいけないと思います。

例えば団塊の世代をはじめとして、次第に高齢者層が分厚くなるが、この世代が必要とする年金や福祉にどのように対応するか、この時期をどう過ごすか、これが過渡期の重要な課題の1つです。更に、地域の人口減少傾向をどこかで反転させる、少なくとも安定させる、これも、過渡期に課せられた大きな課題です。

一方、地方の拠点都市の役割は、今後非常に重要になってきます。先ほど日本には269の都市圏があると言いましたが、それは人口3,000万人の東京圏から小

さな都市圏まで千差万別です。これが全部一緒に発展するということはありません。それなりの拠点性があるところが実質的に地域社会を支えていく原動力になると思います。特に経済活動、産業活動についてはそうです。ヨーロッパであれば一国に値するような地域が日本の中にはたくさんあるわけですから、そういうところで経済活動、産業活動が自立的にできないはずはないと考えなければいけない。やはりそれぞれの地域の得意技を生かして、基幹産業、移出産業を育てていくことを真剣に考えなければいけないと思います。

金融については、預金が目減りしないようにしようと思えば、頑張っている人に賭けてみるということになる。そうなれば、投資マインドが豊かな人がもう少し増えてくる時代もくるのではないのでしょうか。

丹野 私ども政策投資銀行の業務の3本柱の1つに地域の再生がありますが、私どもも含め金融機関に期待されている役割は、単に資金を融通するだけではなく、金融業務を通じて知り得た情報・ナレッジをいかに地域に還元していくかであると思っています。

もとより地域の金融機関は、地域とは運命共同体で、地域の経済がよくなければ金融機関自体もやっていけませんし、金融機関が駄目になると地域経済も疲弊してしまうという、お互いに密接な関係にあります。またいずれの地域でも、地域の金融機関は人材、情報の中心的な存在で、地域の発展に向けて、様々な役割を担っています。例えば、新しく事業をつくる、あるいは具合が悪くなった事業を再生する、さらには地域間競争の中で地域のグランドデザインづくりに協力していくことなど、重要な役割を幅広く担っています。

私ども政策投資銀行も、地域の課題に対して地域の金融機関と一緒にお手伝いをしていくことが、大きな役割であると思っています。

司会 本日は、地域の再生、発展と金融の役割ということで、さまざまな角度から大変示唆に富むお話をいただきました。どうもありがとうございました。